



第80回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2026年9月29日（火曜日）午前10時

受付開始：午前9時30分

開催場所

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア

地下1階 ソリッドスクエアホール

議 案

第1号議案 剰余金の配当に関する件

第2号議案 取締役9名選任の件

株主総会にご出席の株主の皆様へ

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



2026年9月 代表取締役社長

高橋 俊博

株主の皆様方には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

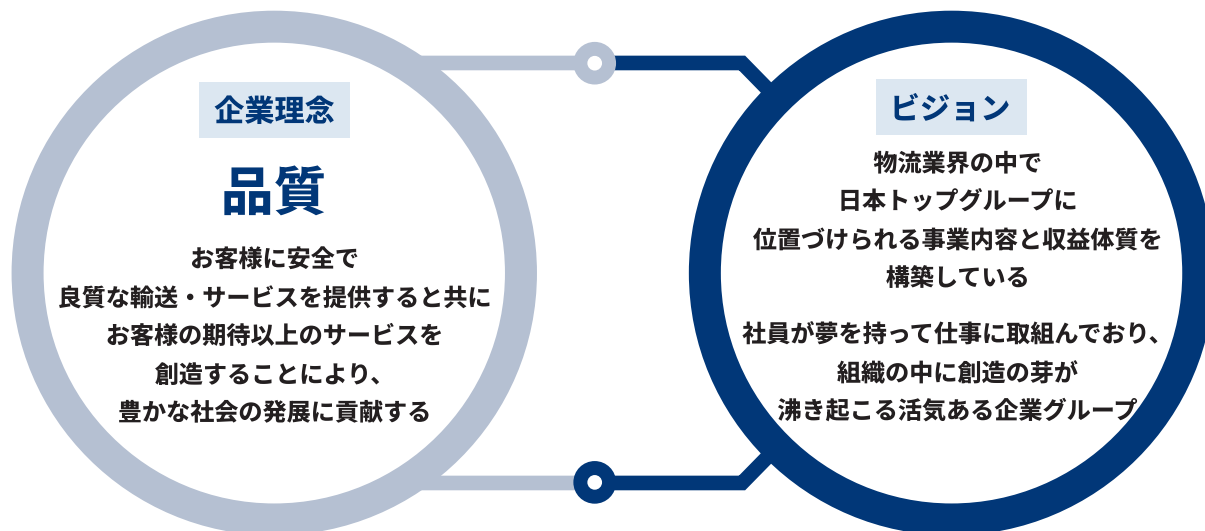
令和8年熊本地震および令和8年8月千葉豪雨で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

当社は、1961年に日産自動車株式会社の子会社・日産陸送株式会社として設立され、2001年にマネジメント・バイアウト（MBO）により株式会社ゼロとして独立いたしました。祖業である車両輸送事業に加え、自動車オークション会場における構内作業やドライバー人材を中心とする人材サービス事業など周辺ビジネスを拡大し、2021年度には念願のグループ売上高1,000億円を達成いたしました。

2024年度よりスタートした中期経営計画のテーマである「品質への原点回帰」のもと、私たちは品質強化に取り組んでまいりました。

引き続き、あらゆる「品質」を磨き上げ、すべてのステークホルダーの皆様の期待を超えるサービスを提供し、自動車流通業界において圧倒的なNo.1の総合物流企業およびサービスプロバイダーを目指してまいります。

企業理念とビジョン



ゼログループが目指す姿



株 主 各 位

証券コード 9028
2026年9月10日
(電子提供措置の開始日 2026年9月3日)
川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館
株式会社ゼロ
代表取締役社長 **高 橋 俊 博**

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

令和8年熊本地震および令和8年8月千葉豪雨により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.zero-group.co.jp>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「ゼロ」または証券「コード」に「9028」（半角）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより株主様の議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」に従って、2026年9月28日（月曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2026年9月29日（火曜日）午前10時 （受付開始：午前9時30分）
2 場 所	川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア 地下1階 ソリッドスクエアホール （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	報告事項 1. 第80期（2025年7月1日から2026年6月30日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計 算書類監査結果報告の件 2. 第80期（2025年7月1日から2026年6月30日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の配当に関する件 第2号議案 取締役9名選任の件
4 議決権の行使等についてのご案内	5頁～6頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載いたします。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
 - ①新株予約権等に関する事項
 - ②会計監査人に関する事項
 - ③業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要
 - ④連結持分変動計算書
 - ⑤連結注記表
 - ⑥株主資本等変動計算書
 - ⑦個別注記表
 したがいまして、当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- 当日はノー・ネクタイの軽装（フールビズ）にて対応いたしますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませよう
ようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出ください。

日 時

2026年9月29日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に
対する賛否をご表示のうえ、ご返
送ください。議決権行使書面におい
て、議案に賛否の表示がない場合は、
賛成の意思表示をされたものとして
取り扱わせていただきます。

行使期限

2026年9月28日（月曜日）
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛
否をご入力ください。

行使期限

2026年9月28日（月曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月×日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

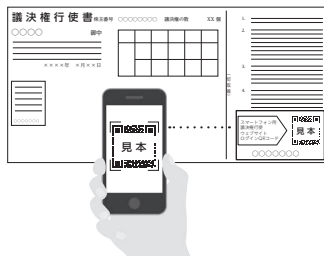
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

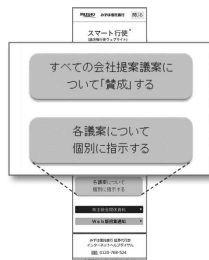
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

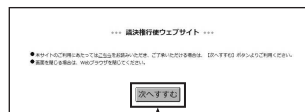
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

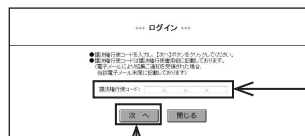
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

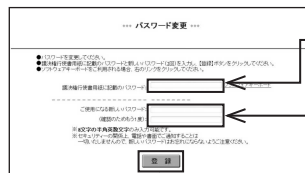
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 9:00~21:00)



株主総会参考書類

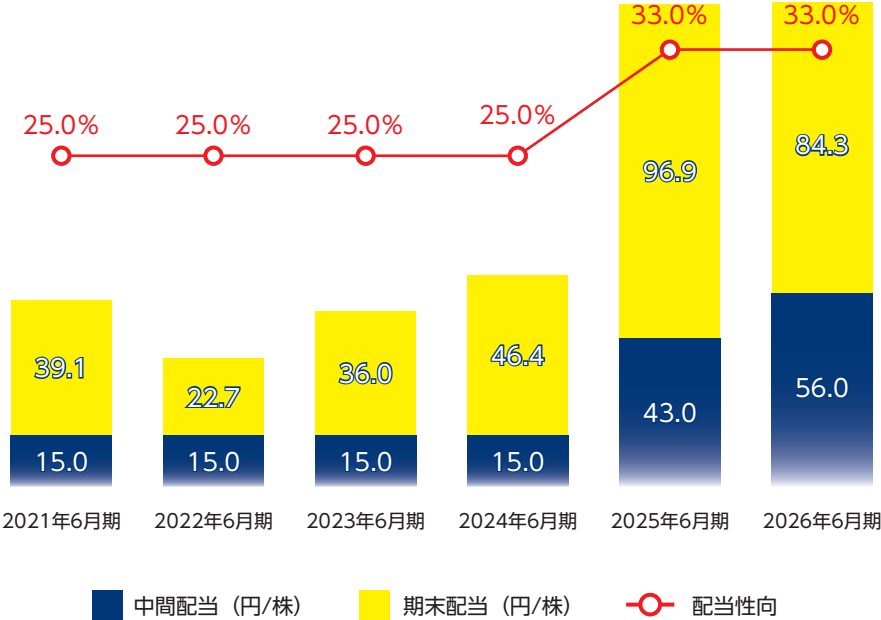
第1号議案 剰余金の配当に関する件

剰余金につきましては、当社の利益配分の基本方針に沿って、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- | | |
|-----------------------------|---|
| 1. 配当財産の種類 | 金銭 |
| 2. 配当財産の割当に関する事項
およびその総額 | 当社普通株式1株につき金 84円30銭
総額は 1,467,204,577円 |
| 3. 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2026年9月30日 |

配当金・配当性向の推移



第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、諮問委員会の答申を踏まえて、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	担当等	属性
1	高橋 俊博	代表取締役社長	営業本部長	再任
2	北村 竹朗	取締役会長	一般社団法人日本陸送協会会長	再任
3	中江 英毅	取締役副会長	刈田港海陸運送株式会社代表取締役社長	再任
4	柴田 学爾	取締役	カスタマーサービス本部長	再任
5	タン・エンスン	取締役	ダンチョンインターナショナルリミテッド会長 ゼニスロジスティックスピーティーイーリミテッド代表取締役	再任
6	ジリアン・タン	取締役	ダンチョンインターナショナルリミテッド 取締役	再任
7	鎌田 正彦	社外取締役	SBSホールディングス株式会社 代表取締役社長	再任 社外
8	上村 俊之	社外取締役	クリフィックス税理士法人社員 公認会計士、税理士 株式会社MS&Consulting社外取締役	再任 社外 独立
9	和田 芳幸	社外取締役	和田会計事務所代表 株式会社KIC代表取締役 公認会計士 株式会社フオーバルテレコム社外取締役 株式会社キャリアデザインセンター社外取締役 栗林商船株式会社社外監査役	再任 社外 独立

候補者番号

1

たか

はし

とし

ひろ

高橋

俊博

(1969年8月16日生)

所有する当社の株式数…………… 33,700株

再任

[略歴、当社における地位、担当]

1994 年 4 月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
2005 年 7 月 株式会社JBFパートナーズ入社、同社ディレクター
2015 年 7 月 当社入社、執行役員経営企画部長
2016 年 7 月 当社執行役員グループ戦略本部長
2017 年 9 月 当社取締役グループ戦略本部長

2022 年 5 月 株式会社ゼロ・プラスIKEDA代表取締役社長
2024 年 7 月 当社代表取締役社長兼グループ戦略本部長
2025 年 7 月 当社代表取締役社長
2026 年 7 月 当社代表取締役社長兼当社営業本部長（現任）

選任理由

金融業界で培った豊富な業務経験と高い知見を有し、当社では2017年より取締役として広範な領域で事業運営および企業経営に従事しております。2024年より代表取締役社長として経営全般を統括し、適切に職務を遂行しております。

これまでの経験と知見を活かし、引き続き当社の企業価値向上に貢献することが期待されるため、取締役候補者としております。

候補者番号

2

きた むら たけ お
北村 竹郎

(1954年10月27日生)

所有する当社の株式数…………… 50,600株

再任

[略歴、当社における地位、担当]

1978 年 4 月 日産自動車株式会社入社
2006 年 4 月 当社入社、執行役員
2006 年 7 月 当社執行役員経営企画部長
2006 年 9 月 当社取締役経営企画部長
2013 年 7 月 当社取締役海外事業本部長

2014 年 8 月 当社代表取締役社長
2019 年 7 月 一般社団法人日本陸送協会会長（現任）
2024 年 7 月 当社代表取締役会長
2026 年 7 月 当社取締役会長（現任）

[重要な兼職の状況]

一般社団法人日本陸送協会会長

選任理由

自動車業界で培った豊富な経験と高い知見を有し、当社では2006年より取締役として企業経営に携わっております。2014年より代表取締役社長、2024年より代表取締役会長として経営を担い、現在は取締役会長として適切に職務を遂行しております。また、2019年より一般社団法人日本陸送協会の会長を務めるなど、業界全体に関する幅広い見識を有しております。これらの経験と知見を活かし、引き続き当社の企業価値向上に貢献することが期待されるため、取締役候補者としております。

候補者番号

3

なか え ひで き
中江 英毅

(1953年11月28日生)

所有する当社の株式数…………… 12,100株

再任

[略歴、当社における地位、担当]

1974 年 5 月 刈田港海陸運送株式会社入社
2004 年 9 月 同社取締役
2007 年 6 月 同社代表取締役社長（現任）
2010 年 7 月 当社カスタマーサービス本部副本部長
2011 年 7 月 当社執行役員カスタマーサービス本部長
2013 年 9 月 当社取締役カスタマーサービス本部長
兼ステージアップ推進本部長

2014 年 7 月 当社取締役カスタマーサービス本部長
2016 年 9 月 当社取締役退任
2024 年 7 月 当社カスタマーサービス本部長
2024 年 9 月 当社代表取締役副会長
兼カスタマーサービス本部長
2026 年 7 月 当社取締役副会長（現任）

[重要な兼職の状況]

刈田港海陸運送株式会社代表取締役社長

選任理由

2007年より当社子会社である刈田港海陸運送株式会社の代表取締役社長として企業経営に従事しております。また、2010年より当社車両輸送事業を所管し、2013年より3年間にわたり当社取締役を兼務いたしました。2024年の当社業務執行体制の刷新に伴い当社経営に復帰し、代表取締役副会長として経営全般を担い、現在は取締役副会長として適切に職務を遂行しております。これまで培った豊富な経営経験と高い見識を活かし、引き続き当社の企業価値向上に貢献することが期待されるため、取締役候補者としております。

候補者番号

4

しば た がく じ
柴田 学爾

(1972年10月24日生)

所有する当社の株式数…………… 4,000株

再任

[略歴、当社における地位、担当]

1996 年 4 月	三菱商事株式会社入社	2023 年10月	当社入社
2010 年 4 月	株式会社ウィルプラスホールディングス入社	2024 年 7 月	当社執行役員営業本部長
2010 年 7 月	同社執行役員経営管理本部長	2025 年 9 月	当社取締役営業本部長
2013 年 2 月	同社取締役常務執行役員管理本部長兼企画本部長	2026 年 7 月	当社取締役カスタマーサービス本部長 (現任)
2014 年 9 月	同社常務取締役管理本部長		

選任理由

長年にわたり自動車業界の経営者として培った豊富な業務経験と高い知見を有し、当社取締役として経営の意思決定および業務執行に適切な役割を果たしております。
これまでの知識・経験を活かし、引き続き当社の企業価値向上に貢献することが期待されるため、取締役候補者としております。

候補者番号

5

タン・エンスン

(1948年 8 月 6 日生)

所有する当社の株式数…………… 0 株

再任

[略歴、当社における地位、担当]

1989 年 2 月	タンチョンモーターグループ代表	2004 年 9 月	当社取締役 (現任)
2004 年 7 月	ゼニスロジスティックスピーティーイーリミテッド 代表取締役 (現任)	2005 年11月	タンチョンインターナショナルリミテッド会長 (現任)

[重要な兼職の状況]

タンチョンインターナショナルリミテッド会長
ゼニスロジスティックスピーティーイーリミテッド代表取締役

選任理由

親会社であるタンチョンインターナショナルリミテッドの会長であり、タンチョンインターナショナルグループの経営戦略を担う立場から、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に適切な役割を果たしております。
引き続きその知識・経験を活かし、当社の企業価値向上に貢献することが期待されるため、業務を執行しない取締役候補者としております。

候補者番号

6

ジリアン・タン

(1980年4月8日生)

所有する当社の株式数……………

0株

再任

[略歴、当社における地位、担当]

2023年2月 タンチョンインターナショナルリミテッド取締役
(非常勤)

2025年9月 当社取締役(現任)

2024年4月 同社取締役(現任)

[重要な兼職の状況]

タンチョンインターナショナルリミテッド取締役

選任理由

親会社であるタンチョンインターナショナルリミテッドの取締役であり、タンチョンインターナショナルグループの経営戦略を担う立場から、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に適切な役割を果たしております。引き続きその知識・経験を活かし、当社の企業価値向上に貢献することが期待されるため、業務を執行しない取締役候補者としております。

候補者番号

7

鎌田 正彦

(1959年6月22日生)

所有する当社の株式数……………

1,800株

再任

社外

[略歴、当社における地位、担当]

1987年12月 株式会社関東即配
(現SBSホールディングス株式会社) 取締役

2004年9月 当社社外取締役(現任)

1988年3月 同社代表取締役社長(現任)

[重要な兼職の状況]

SBSホールディングス株式会社代表取締役社長

選任理由および期待される役割の概要

鎌田正彦氏は、物流業界における企業経営者としての豊富な知見を有しており、当社社外取締役として、物流企業の経営者としての専門的見地から、コンプライアンスの推進および業務効率化等に関する提案を含む積極的な発言や、当社経営への助言ならびに取締役の職務執行に対する監督等の役割を適切に果たしております。引き続きこれらの役割を担うことを期待し、社外取締役候補者としております。

候補者番号

8

かみ むら とし ゆき
上村 俊之 (1971年1月16日生)

所有する当社の株式数……………

0 株

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位、担当]

1993 年 4 月 中央新光監査法人入所
1995 年 4 月 公認会計士登録
2004 年 7 月 中央青山監査法人社員
2007 年 1 月 クリフィックス税理士法人入所
2007 年 12 月 税理士登録

2008 年 1 月 クリフィックス税理士法人社員（現任）
2011 年 9 月 当社社外監査役
2014 年 9 月 当社社外取締役（現任）
2016 年 6 月 株式会社MS&Consulting社外取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

クリフィックス税理士法人社員
株式会社MS&Consulting社外取締役

選任理由および期待される役割の概要

上村俊之氏は、公認会計士および税理士としての豊富な知見を有しており、当社社外取締役として、その専門的見地に加え、M&Aに関わるビジネスの視点から当社経営への助言や取締役の職務執行に対する監督等の役割を適切に果たしております。
引き続きその知見を活かし、財務体質の強化をはじめとする企業経営全般に対する積極的な発言を期待し、社外取締役候補者としております。

候補者番号

9

和田 芳幸

(1951年3月2日生)

所有する当社の株式数……………

0株

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位、担当]

1974年4月 クーパースアンドライブランド会計事務所入所
1977年6月 監査法人中央会計事務所入所
1978年9月 公認会計士登録
1985年8月 監査法人中央会計事務所社員
1988年6月 同所代表社員
2000年7月 中央青山監査法人事業開発本部長
2003年5月 同監査法人事業開発担当理事
2007年8月 太陽ASG監査法人（現太陽有限責任監査法人）
入所、代表社員

2014年9月 当社社外監査役
2015年6月 株式会社フォーバルテレコム社外取締役（現任）
2015年12月 株式会社キャリアデザインセンター社外取締役（現任）
2016年8月 和田会計事務所代表（現任）
2017年9月 当社社外取締役（現任）
2021年4月 栗林商船株式会社社外監査役（現任）
2022年1月 株式会社KIC代表取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

和田会計事務所代表
株式会社KIC代表取締役
株式会社フォーバルテレコム社外取締役
株式会社キャリアデザインセンター社外取締役
栗林商船株式会社社外監査役

選任理由および期待される役割の概要

和田芳幸氏は、公認会計士としての豊富な知識・経験に加え、複数の企業における社外取締役等としての豊富な経験を有しております。当社社外取締役として、これらの知識・経験を活かし、公認会計士および社外役員経験者としての多角的な見地から、当社経営への助言や取締役の職務執行に対する監督等の役割を適切に果たしております。引き続きこれらの役割を担うことを期待し、社外取締役候補者としております。

なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き諮問委員会の委員長として、役員候補者の選定、役員報酬等の決定および親会社との取引等について、客観的かつ中立的な立場から関与することを予定しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 鎌田正彦氏、上村俊之氏および和田芳幸氏は、社外取締役候補者であります。
3. 上村俊之氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、同氏の選任理由に記載のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 鎌田正彦氏、上村俊之氏および和田芳幸氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって鎌田正彦氏が22年、上村俊之氏が12年および和田芳幸氏が9年となります。
5. 取締役候補者タン・エンスン氏およびジリアン・タン氏は、過去10年以内において、当社の親会社であるタンチョンインターナショナルリミテッドの業務執行者でありました。なお、両氏の親会社における現在および過去10年間の地位および担当は、各氏の【略歴、当社における地位、担当】および【重要な兼職の状況】に記載のとおりであります。
6. 当社は、取締役上村俊之氏および和田芳幸氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定であります。
7. 当社は、タン・エンスン氏、ジリアン・タン氏、鎌田正彦氏、上村俊之氏および和田芳幸氏の各取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各取締役について、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。当該5名の取締役候補者各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で上記の責任限定契約を継続する予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下「D&O保険」）契約を保険会社との間で締結し、当社取締役を含む被保険者が業務に起因して損害賠償を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）等をD&O保険により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しており、被保険者の保険料負担はありません。各取締役候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考：役員スキル・マトリックス】

第2号議案の承認が得られた場合、取締役および監査役のスキル・マトリックスは次のとおりとなります。

氏名	当社における地位	独立 役員	諮問 委員会	専門性・経験および知見						
				企業経営	財務・会計・ 金融	法務・コンプ ライアンス	営業・マーケ ティング	人事・労務	グローバル ビジネス	自動車業界 知見
高橋 俊博	代表取締役社長		○	○	○	○	○	○	○	
北村 竹朗	取締役会長			○	○	○	○	○	○	○
中江 英毅	取締役副会長			○		○	○	○		
柴田 学爾	取締役				○	○	○	○	○	○
タン・エンスン	取締役			○		○	○	○	○	○
ジリアン・タン	取締役			○			○		○	○
鎌田 正彦	社外取締役			○	○	○	○	○		
上村 俊之	社外取締役	○			○					
和田 芳幸	社外取締役	○	○		○					
塩谷 知之	常勤監査役					○		○	○	○
鈴木 良和	社外監査役		○			○				
神谷 俊広	社外監査役					○				○

(注) 上記の一覧表は、各氏の経験などを踏まえ、特に期待するスキル・専門的な分野であり、各氏の有するすべてのスキル・専門的知見を表すものではありません。

以 上



1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部地域で弱めの動きも見られたものの、緩やかな回復基調ではありましたが、物価上昇の影響や日中関係の悪化、中東地域を巡る地政学リスクの高まりなどにより先行き不透明な状況が続きました。

国内の自動車市場におきまして、新車販売台数合計は前連結会計年度（以下、前期という）比で99.3%（日本自動車工業会統計データ）と減少いたしました。一方、中古車登録・販売台数は、中古車輸出が引き続き堅調であることから、前期比で100.5%と増加いたしました。

これらの市場環境を背景に、当社グループの業績は、売上収益1,505億56百万円（前期比101.8%）、営業利益103億11百万円（前期比100.8%）となりました。また、税引前利益は103億8百万円（前期比100.9%）となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は72億12百万円（前期比100.5%）となりました。

	第79期 (2025年6月期)	第80期 (2026年6月期)	前連結会計年度比
	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上収益	147,843	150,556	1.8%
営業利益	10,228	10,311	0.8%
税引前利益	10,213	10,308	0.9%
親会社の所有者に帰属する当期利益	7,179	7,212	0.5%

セグメント別の業績は次のとおりであります。

売上収益 71,209百万円

セグメント利益 9,508百万円

国内自動車関連事業 売上構成比 47.3%

増減率 2.4% ▲

増減率 5.1% ▲

主力事業である車両輸送事業においては、国内自動車市場の低迷および当社が新車輸送を受託しているメーカーの不振により新車輸送台数は減少しましたが、下半期は中古車輸送の受託を強化したことにより輸送台数が対前年で増加したことに加えて、粗利を意識した営業活動による台当たりの単価の上昇が継続して寄与した結果、車両輸送事業は増収となりました。また、自動車周辺事業においては、前年同期に株式会社ゼロ・プラス・メンテナンスを連結子会社化したことによる整備事業の増収に加え、2026年1月より株式会社ユー・エス・エスグループから自動車オークション会場（USS東京およびUSS横浜）の構内運営業務を受託したことなどにより増収となり、国内自動車関連事業全体でも増収となりました。

セグメント利益については、車両輸送事業における複数乗務員による輸送機材（キャリアカー）の共同運用等を通じた機材稼働率の向上や、陸上輸送および海上輸送の経路見直しによる効率化、自動車周辺事業における増収による増益に加えて、前年同期に計上したのれんの減損損失の反動もあり、利益の増加に寄与しました。一方で、乗務員の処遇改善やシステム投資など将来の成長に向けた戦略的投資を継続したほか、2024年問題への対応に伴う分業体制の構築やキャリアカーの火災対応のための整備・点検を含む整備関連費用の上昇等によりコストは増加しましたが、国内自動車関連事業全体では増益となりました。

これらの結果、国内自動車関連事業の売上収益は712億9百万円（前期比102.4%）、セグメント利益は95億8百万円（前期比105.1%）となりました。

売上収益 23,766百万円

セグメント利益 939百万円

ヒューマンリソース事業 売上構成比 15.8%

増減率 3.1% ▲

増減率 16.8% ▲

送迎事業においては、低採算になっている現場において料金改定を進めるとともに、ドライバーの採用手法や入社後のフォロー体制を見直したことにより、新規契約に対応できた結果、増収となりました。人材サービス事業においては、ゼログループにおけるドライバー人材の採用一元化を推進したことなどにより、ドライバーの派遣人員数が増加したことから、増収となりました。

セグメント利益については、送迎事業は増収に伴い増益となりました。また、人材サービス事業においては最低賃金の引上げや間接員の採用などに伴う労務費の増加があったものの、増収効果および業務効率化が寄与した結果、増益となりました。さらに、運転ドットコム事業の撤退に伴う減損損失を計上したものの、事業撤退に伴うコスト削減等を進めた結果、ヒューマンリソース事業全体でも増益となりました。

これらの結果、ヒューマンリソース事業の売上収益は237億66百万円（前期比103.1%）、セグメント利益は9億39百万円（前期比116.8%）となりました。

一般貨物事業	売上収益	6,805百万円	セグメント利益	2,208百万円
	売上構成比	4.5%	増減率	4.6% ▲
			増減率	12.6% ▲

運輸・倉庫事業においては、倉庫事業で新規案件を立ち上げたことが寄与し、増収となりました。また、港湾荷役事業においては、自動車の荷役が減少したものの、バイオマス燃料や一部顧客における貨物の荷役量が増加したことにより増収となり、一般貨物事業全体でも増収となりました。

セグメント利益については、運輸・倉庫事業および港湾荷役事業の増収効果に加え、不動産事業において契約更改に伴って賃料収入が増加したことから増益となりました。なお、前年同期に計上した火災損失補填の剥落による減益要因があったものの、減損損失の戻入を計上したこともあり、一般貨物事業全体では増益となりました。

これらの結果、一般貨物事業の売上収益は68億5百万円（前期比104.6%）、セグメント利益は22億8百万円（前期比112.6%）となりました。

海外関連事業	売上収益	48,775百万円	セグメント利益	437百万円
	売上構成比	32.4%	増減率	0.0% ー
			増減率	△51.0% ▼

中古車輸出事業においては、マレーシア国内の港湾施設のひっ迫に伴う船舶滞留・船枠制限が改善したこと、また、船枠確保に向けた交渉を積極的に行った結果、日本国内で滞留していた車両の船積みが進み、増収に転じました。一方、中国における車両輸送事業においては、日系メーカーの新車輸送需要が低調に推移する中、契約更新に伴う売上単価減少の影響も加わった結果、減収になりましたが、海外関連事業全体では増収となりました。

セグメント利益については、中古車輸出事業においては増収に伴い増益となりました。一方、中国における車両輸送事業においては、受託台数の減少および契約更新に伴う売上単価の低下により減益となりました。また、中古車輸出事業において前年同期に計上した一過性の増益要因もあり、海外関連事業全体では減益となりました。

これらの結果、海外関連事業の売上収益は487億75百万円（前期比100.0%）、セグメント利益は4億37百万円（前期比49.0%）となりました。

なお、上記セグメントに含まれていない全社費用（当社の管理部門に係る費用）等は27億82百万円となりました。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達の状況

当連結会計年度において、記載すべき重要な事項はありません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資は、総額46億59百万円で、その主なものは、国内自動車関連事業用の営業車両の購入、車両輸送拠点の建物附属設備および舗装建設工事、ソフトウェアなどです。また、使用権資産における、国内自動車関連事業用の国内における土地およびヒューマンリソース事業用の建物の増加であります。

③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、2026年7月1日付で、大型整備事業および新車納車前整備事業に関する権利義務の一部を、当社の連結子会社である株式会社ゼロ・プラス・メンテナンスに承継しております。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

2026年4月10日付で、Auto Carrier (Thailand) Co., Ltd.の株式を100%取得し、連結子会社といたしました。

(3) 財産および損益の状況

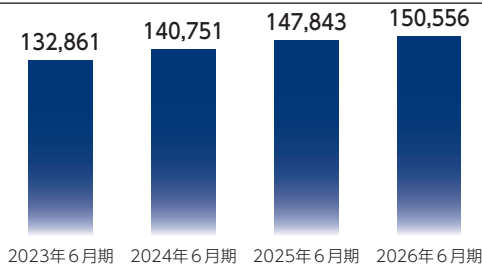
IFRS

区 分		第77期 (2023年6月期)	第78期 (2024年6月期)	第79期 (2025年6月期)	第80期 (2026年6月期)
売上収益	(百万円)	132,861	140,751	147,843	150,556
営業利益	(百万円)	5,074	6,222	10,228	10,311
親会社の所有者に帰属 する当期利益	(百万円)	3,437	4,150	7,179	7,212
基本的1株当たり当期利益		203円96銭	245円61銭	423円91銭	424円94銭
資産合計	(百万円)	56,558	70,733	73,948	77,184
資本合計	(百万円)	33,836	37,873	43,530	48,420

(注) 基本的1株当たり当期利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。

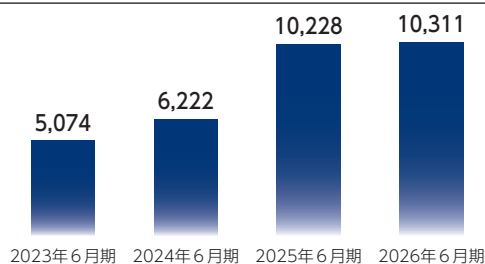
売上収益

(単位：百万円)



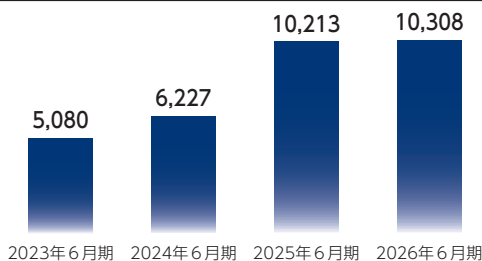
営業利益

(単位：百万円)



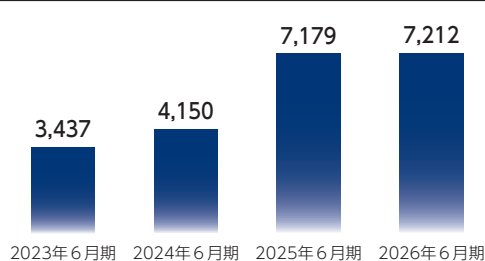
税引前利益

(単位：百万円)



親会社の所有者に帰属する当期利益

(単位：百万円)



(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、大きな転換期にあります。

当社グループの主たる事業である国内自動車関連事業は、国内の新車・中古車販売市場および自動車流通市場の動向に影響を受けます。国内の新車市場は1990年代の約700万台をピークとして、その後は停滞が続いており、人口減少、運転免許保有者の減少、自動車の保有期間の長期化、所有形態や購買行動の変化等により、中長期的には大幅な数量成長を見込みにくい環境にあります。一方、国内の自動車保有台数は平均使用年数の長期化を背景に依然として拡大しており、中古車輸出、個人間売買、リースアップ車両の流通等、自動車の二次流通市場では、新たなサービス需要や商流の変化が生じております。

また、物流業界においては、生産年齢人口の減少を背景とした乗務員、整備士および構内作業員等の不足、労働時間規制への対応、賃金水準の上昇、燃料費、輸送機材費および整備費の上昇など、事業運営に必要なコストが増加しております。さらに、物流関連法制への対応、自然災害や地政学的リスク、サイバー攻撃の高度化等、事業継続に影響を及ぼすリスクも多様化しております。

このような環境の中、当社グループは、企業理念である「品質」を事業活動の原点とし、祖業である車両輸送事業の競争力を一層高めるとともに、車両輸送を起点として自動車流通の各工程へ事業領域を拡大し、自動車流通サービスのインフラ企業へ進化することを目指しております。その実現に向けて、当社グループは、以下の課題に取り組んでまいります。

① 国内自動車市場における構造変化への対応

一自動車流通サービスのインフラ企業へ

i. 車両輸送事業における収益性・生産性の向上

国内自動車市場の大幅な成長が見込みにくい一方で、乗務員や輸送機材等の輸送戦力には供給制約が生じております。このため、輸送台数の増加のみに依存するのではなく、限られた輸送戦力を有効活用し、車両1台当たりの収益性と生産性を高めることが重要な経営課題であると認識しております。

当社グループは、全国に展開する陸上・海上輸送ネットワークと地域ブロック体制を活かし、地域ごとの需要、輸送能力、車両滞留状況および輸送コストを可視化することで、輸送機材や人員の最適配置を進めてまいります。また、空車区間の削減、復荷の獲得、海上輸送を含む輸送経路の見直し、車両滞留日数の短縮、拠点の新設・移転・拡張等を通じて、輸送ネットワーク全体の効率向上を図ってまいります。

料金面においては、単純な一律の改定ではなく、輸送距離、地域、車種、輸送方法、納期、付帯作業等に応じて発生するコストを適切に把握し、サービス内容と原価を反映した請求・支払料金体系の構築を進めてまいります。売上規模の拡大のみを追求するのではなく、案件ごとの収益性を重視した営業活動とコスト管理を徹底し、車両輸送事業の持続的な収益力向上につなげてまいります。

さらに、受注、配車、輸送状況、納期、請求・支払等のデータを一体的に活用し、需要予測、AI活用も視野に入れた計画的な配車、進捗管理および意思決定の高度化を図ることで、環境変化に柔軟に対応できる輸送体制を構築してまいります。

ii. 自動車流通バリューチェーンへの事業領域拡大

当社グループは、車両輸送を単独のサービスとして提供するだけでなく、輸送の前後に存在する自動車流通の各工程へ事業領域を拡大し、車両1台当たりの付加価値と収益機会を高めてまいります。

具体的には、車両の預かり、検査、納車前整備点検、钣金・塗装・デントリペア、カークリーニング、輸出前検査、名義変更・登録代行、中古車オークションおよび入札会の構内運営・売買支援、等の機能を組み合わせ、お客様の業務プロセスを一括して受託できるサービス体制を構築してまいります。

当社グループでは、中古車オークションおよび入札会の構内運営を担う株式会社ソウイング、キャリアカーを中心とした大型車整備を担う株式会社ゼロ・プラス・メンテナンス等をグループに迎え、2026年1月からはUSS東京およびUSS横浜の構内運営業務を開始しております。また、グループ各社の輸送力、構内運営ノウハウ、人材採用力および整備機能を組み合わせることで、個別会社では提供できなかったサービスの創出を進めております。

今後は、自動車メーカー、自動車販売会社、リース会社、レンタカー会社、中古車事業者、オークション事業者、輸出事業者等が保有する車両情報と、当社グループの輸送・保管・整備・検査・人材等の機能を接続し、自動車流通全体のリードタイム短縮、輸送回数削減、業務負荷軽減および在庫流動性向上に貢献するサービスを創出してまいります。

これらの取り組みにより、車両輸送に過度に依存する事業構造から、自動車流通の各工程を支える複層的な収益構造へ転換し、国内自動車市場が縮小する中においても持続的に成長できる事業基盤を構築してまいります。

② 人手不足社会への対応 —人的資本およびデジタル経営基盤の強化—

少子高齢化および生産年齢人口の減少が進む中、乗務員、整備士、構内作業員等の事業運営を支える人材の確保は、当社グループのみならず、自動車流通・物流業界全体の構造的な課題となっております。

当社グループは、人材の採用だけに依存するのではなく、従業員一人ひとりが能力を発揮し、長期にわたり安心して働くことができる環境を整備するとともに、業務プロセスの標準化、分業化、自動化およびデジタル化を進め、限られた人的資源で持続的に事業を拡大できる経営基盤を構築してまいります。

i. 人的資本経営の推進

当社グループは、人材を持続的な企業価値向上の源泉と位置付け、採用、育成、配置、評価、処遇および定着を一体的に捉えた人的資本経営を推進してまいります。

2026年7月に現場人材戦略部を新設して、乗務員をはじめとする現場人材については、給与制度や人事制度の見直し、勤務環境の改善、班制度等による入社後のフォロー、採用広報の強化、グループ横断での採用窓口の整備等により、人材の確保と離職抑制を図ってまいります。また、積み込み、車両探索、構内移動、運転等の業務を適切に分業し、業務負荷の軽減と労働時間の短縮を進めてまいります。

人材育成については、安全教育、技能教育、接遇・ホスピタリティ教育に加え、現場を担うリーダー、次世代の管理職および経営人材の計画的な育成を進めてまいります。役割と責任、評価および報酬の関係を明確にし、従業員が自身の成長と会社への貢献を実感できる人事制度を整備することで、従業員エンゲージメントおよび組織能力の向上を図ってまいります。

さらに、グループ各社が個別に人材を確保するのではなく、ヒューマンリソース事業を活用し、グループ全体での採用、教育、配置および人材交流を進め、人材を必要とする事業・地域へ機動的に配置できる体制を構築してまいります。

ii. 業務プロセス改革およびデジタル投資

人手不足社会において持続的な成長を実現するためには、既存業務をそのままシステム化するのではなく、業務プロセス自体をシンプルかつ標準的なものへ再設計することが必要であると認識しております。

当社グループは、老朽化した基幹システムへの対応を進めるとともに、受注、顧客管理、料金、配車、輸送状況、請求、支払等の業務およびデータを連携させるデジタル経営基盤の整備を推進してまいります。Web受注機能や輸送状況の可視化や車両状態の画像閲覧機能を拡充し、お客様の利便性向上と従業員の事務負担軽減を図るとともに、蓄積したデータを輸送計画、拠点配置、機材配置、採算管理および経営判断に活用してまいります。

また、定型的な事務作業の自動化、AI等を活用した配車・需給予測、画像等を活用した車両状態確認の高度化を検討し、人が判断力や専門性を発揮すべき業務へ集中できる環境を整備してまいります。

デジタル投資については、短期的な費用削減のみを目的とするのではなく、中長期的な競争力、生産性、サービス品質および経営管理の高度化に資するかという観点から、必要な投資を継続してまいります。

③ 資本コストや株価を意識した経営の推進

―事業ポートフォリオとキャピタルアロケーション―

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するためには、利益額の拡大だけではなく、資本コストを上回る収益性を確保し、限られた経営資源を適切な事業および資産へ配分することが重要であると認識しております。

当社グループは、安定した財務基盤を維持しながら、成長投資、株主還元および財務健全性のバランスを図るとともに、事業・資産ポートフォリオの継続的な見直しを通じて、資本効率と市場評価の向上を目指してまいります。2026年6月期にはROE15.9%、PBR1.28倍となり、中期経営計画に掲げたROE14.0%以上、PBR1.0倍以上を上回りましたが、一過性の要因を除いても継続的に資本コストを上回る収益性を創出できる事業構造の確立が必要であると認識しております。

i. 成長投資およびM&Aによる成長戦略の実行

当社グループは、車両輸送事業の競争力強化、自動車流通バリューチェーンへの事業領域拡大、人的資本、デジタル基盤および物流拠点等を重点投資領域として位置付けております。

成長投資については、投資額の大きさを目的とすることなく、当社グループの経営戦略との整合性、投資後の収益性、資本コストに対するリターン、リスク、投資回収期間および既存事業とのシナジーを検証し、投資の選別を行ってまいります。

M&Aについては、車両輸送および自動車流通との親和性が高く、当社グループの顧客基盤、全国ネットワーク、拠点、人材および管理機能を活用することで、単独での成長を上回る価値を創出できる事業を対象として検討してまいります。買収後は、顧客紹介、クロスセル、人材採用、購買、拠点およびシステムの連携等を通じて、PMIを着実に実行し、早期の収益化と投下資本の回収を図ってまいります。

海外事業についても、市場の成長性だけではなく、既存事業とのシナジー、現地の経営管理体制、法制度、為替、地政学リスクおよび資本効率を検証したうえで、選択的に事業拡大を進めてまいります。2026年4月には、タイにおける車両輸送、種子検査およびPDI等の事業基盤・顧客基盤を有するAuto Carrier (Thailand) Co., Ltd.を連結子会社化しており、当社グループの車両輸送および自動車関連サービスの知見を活用したシナジー創出を進めてまいります。

ii. 事業・資産ポートフォリオの継続的な見直し

当社グループは、各事業について、成長性、収益性、資本効率、キャッシュ創出力、事業リスクおよびグループシナジー等を定期的に検証してまいります。

成長性および資本収益性の高い事業には経営資源を重点配分する一方、収益性が低下している事業については、料金改定、コスト構造の見直し、業務改革、他事業との統合等による改善を進めます。一定期間内に改善が見込めない事業については、縮小、撤退、売却その他の選択肢を含め、資本効率の観点から対応を検討してまいります。

また、事業用不動産、遊休・低稼働資産、政策保有株式その他の資産についても、その保有目的、収益性、資本コストおよび事業戦略上の必要性を検証し、保有の合理性が低下した資産については売却または有効活用を進めてまいります。これによって創出した資金を、持続的な成長に資する投資および適切な株主還元へ配分してまいります。

併せて、適時かつ正確な情報開示と株主・投資家との建設的な対話を通じて、当社グループの成長戦略、収益構造、資本配分方針および企業価値向上の蓋然性について理解を深めていただき、適正な市場評価の形成につなげてまいります。

④ コンプライアンスおよびリスク管理の強化

当社グループは、持続的な成長の前提として、法令および社会規範を順守し、安全・品質を最優先とする企業文化を確立するとともに、多様化・複雑化するリスクを適切に管理することが不可欠であると認識しております。

当社グループ全体のリスクを網羅的に把握し、発生可能性および影響度に基づいて重要リスクを特定するとともに、予防、早期発見、初動対応、復旧および再発防止までを一体的に管理する体制を強化してまいります。

i. 安全・品質の強化

車両輸送を主たる事業とする当社グループにとって、安全はすべての事業活動に優先する最も重要な経営課題です。重大事故、輸送中の車両損傷、整備不良その他の安全・品質上の問題は、人命、お客様からの信頼および事業継続に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「凡事徹底」を基本として、日常点検、運行前点検、車両整備、安全確認および基本動作を徹底するとともに、安全指導員等による教育・指導、安全衛生管理体制の強化、事故・クレーム情報の分析およびグループ横断での再発防止策の展開を進めてまいります。

また、輸送機材の不具合や重大な事故等が発生した場合には、関係省庁、機材メーカー、顧客その他の関係者と連携し、迅速な原因究明および再発防止に取り組みます。安全および品質に関する情報を経営層まで迅速に共有し、必要な設備投資、機材更新および運用見直しを機動的に実施してまいります。

ii. 労働時間規制および物流関連法制への対応

働き方改革関連法および改善基準告示への対応は、一時的な「物流の2024年問題」にとどまらず、輸送能力、業務プロセス、取引条件および料金体系を継続的に見直す構造的な経営課題であると認識しております。

当社グループは、乗務員の労働時間を適切に管理するとともに、分業化、輸送経路の見直し、車両滞留時間の短縮、荷待ち・荷役時間の削減、デジタル化および荷主との連携を通じて、法令を順守しながら輸送力を維持・拡大できる体制を構築してまいります。

また、改正貨物自動車運送事業法および物流効率化法をはじめとする物流関連法制に基づき、運送契約締結時の書面交付、実運送体制管理簿の作成・保存、委託先管理、適正な取引環境の整備、物流効率化に向けた計画および報告等、当社グループに適用される義務を確実に履行してまいります。物流効率化法では、一定規模以上の特定事業者の中長期計画や定期報告等が求められ、改正貨物自動車運送事業法では、実運送体制管理簿や契約書面等に関する規律が強化されています。

法令対応を単なる管理コストとして捉えるのではなく、運送条件および取引関係の透明性を高め、協力会社を含めた持続可能な輸送体制を構築する機会として取り組んでまいります。

iii. サイバーセキュリティおよび情報管理の強化

当社グループは、輸送業務および顧客サービスのデジタル化を進める一方、サイバー攻撃、ランサムウェア、不正アクセス、情報漏えいおよびシステム障害等が、事業継続や社会的信用に及ぼす影響が拡大していると認識しております。

国内外のグループ会社を対象として、IT資産および情報資産の把握、ID・アクセス権限管理、脆弱性対策、ネットワークおよび端末の監視、データのバックアップ、災害・障害時の復旧体制等を強化してまいります。

また、技術的な対策に加えて、従業員に対する教育・訓練、標的型メール等への対応、インシデント発生時の報告・初動対応手順の整備、委託先および取引先を含むサプライチェーン全体のセキュリティ管理を推進してまいります。

サイバーセキュリティを情報システム部門のみの課題とせず、2026年7月より新たにリスク管理委員会の傘下として情報セキュリティ委員会を組成し、経営上の重要リスクとして取締役会および経営層が継続的に状況を把握し、必要な人材、設備および対策への投資を実施してまいります。

(5) 主要な事業内容（2026年6月30日現在）

① 国内自動車関連事業

主に新車および中古車の輸送、バイクの輸送、納車前整備や一般車検整備、リースアップ車や新車販売会社の下取り車の入札会運営、中古車オークション会場での検査業務を主とする構内作業およびそれに付随する事業であります。

当社が手がけるほか、子会社である株式会社ゼロ・プラス関東、株式会社ゼロ・プラス九州、株式会社ゼロ・プラス西日本、株式会社ゼロ・プラス中部、株式会社ゼロ・プラス東日本、有限会社新和陸送および株式会社ゼロ・プラスBHSが当社からの委託業務のほか、中古車・サービス車輸送などを元請けしております。さらに、株式会社ゼロ・プラスIKEDAは主として建機車両の自走による回送業務を行っており、株式会社ソウイングは中古車オークション会場や入札会会場における構内作業やカークリーニング作業等を行っております。また、株式会社ゼロ・プラス・メンテナンスは自動車整備業務を行っております。

② ヒューマンリソース事業

子会社である株式会社ジャパン・リリーフが自家用自動車の運行管理事業、およびドライバーや軽作業、空港関連業務の人材派遣を中心とした人材サービス事業を行っております。

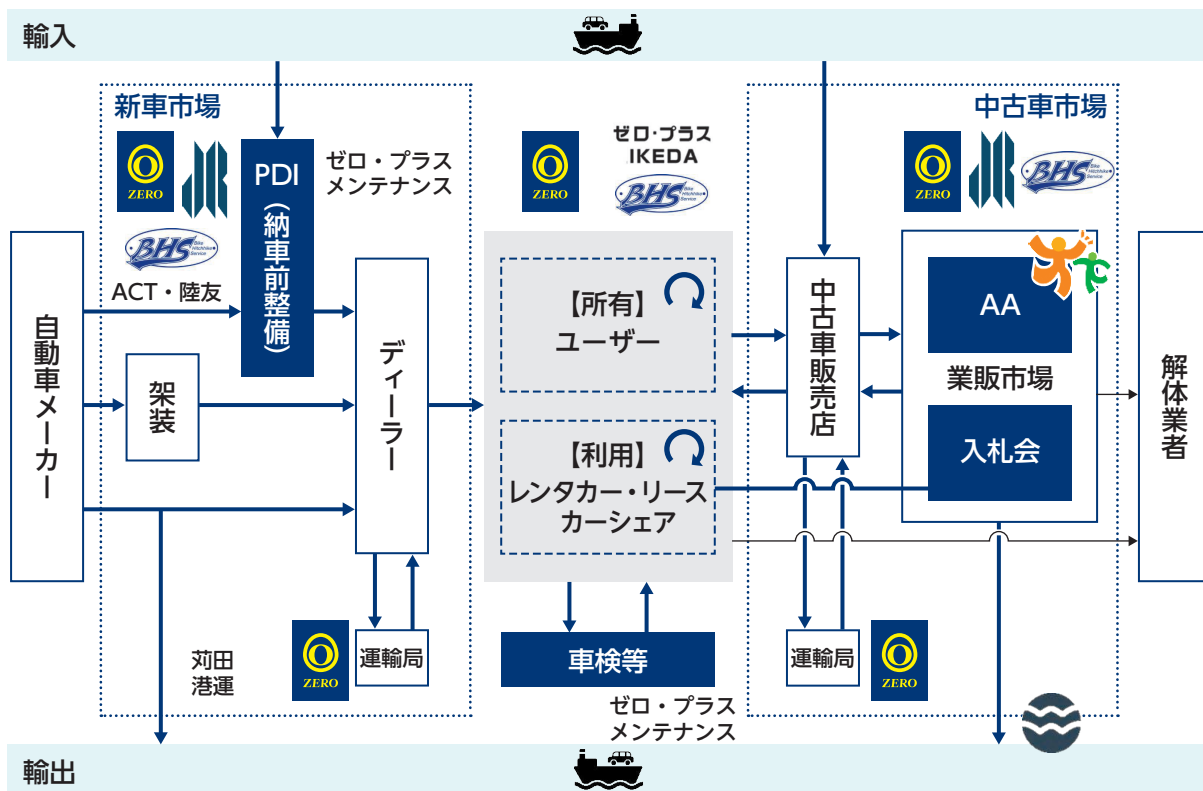
③ 一般貨物事業

子会社である荻田港海陸運送株式会社が港湾荷役事業を、株式会社九倉が一般貨物の運輸・倉庫事業を、当社が物流用施設の不動産事業を行っております。

④ 海外関連事業

子会社である株式会社ワールドウインドウズが中古車輸出事業を、陸友物流（北京）有限公司が中国における主に新車の輸送事業を行っております。また、Auto Carrier (Thailand) Co., Ltd.は、タイ王国において自動車輸送、種子検査およびPDIの各事業を行っております。

自動車流通市場におけるゼログループ



2024-26年度 中期経営計画の骨子（進捗状況）

『品質への原点回帰』

実施完了

着手済み・実行中

2026年度の注力テーマ

営業品質	物流品質	人的品質	財務品質
顧客の期待値を超えるサービス	輸送戦力の確保 (役割分担)	グループ人材の 充実・確保	財務体質強化
新領域・エリア 開拓	運び方・拠点の あり方見直し	人材投資 (人的資本)	コストの適正化
グループシナジー	事故・クレームの 削減・対策	プロ意識の醸成	資本コスト経営
適正な料金	デジタル投資	人事・評価制度の 見直し	株主還元方針の 見直し

2026年度目標

連結売上高**1,500**億円以上、営業利益**100**億円以上
(ROE 14.0%以上)

ゼログループが目指す姿

営業品質	自動車流通における総合物流企業・サービスプロバイダー	
物流品質	安全かつ高品質な全国輸送ネットワークでお客様から選ばれる	
人的品質	リーディングカンパニーとして認知され優秀な人材に選ばれる	
財務品質	ムダの排除による収益性向上と社会貢献度で株主や社会から一目置かれる	

輸送力拡充に向けた人的基盤の強化

これまでの取り組み



採用広報の強化

- 公式note、採用LP等の活用
- 事業や仕事内容の理解促進、入社前後のギャップ緩和



採用機能の集約

- ジャパン・リリーフとの連携
- 現場人材採用の窓口を一元化

採用から育成・定着までを 一体的に推進する体制へ

現場人材戦略部の新設 (カスタマーサービス本部)



採用



育成



定着

輸送戦略と人材戦略を一体で推進し、
持続的な輸送力の拡充を目指す

(6) 主要な営業所および工場（2026年6月30日現在）

① 当社

- ・ 本社（川崎市幸区）
- ・ 営業所（北海道ほか全国29箇所）
- ・ 整備センター（栃木県ほか全国10箇所）
- ・ カーセクション会場（北海道ほか全国8箇所）

② 重要な子会社

会社名	主要な営業所および工場
株式会社ゼロ・プラス関東	本社（川崎市幸区） カスタマーサービスセンター16箇所（栃木県河内郡上三川町ほか）
株式会社ゼロ・プラス九州	本社（福岡市東区） カスタマーサービスセンター4箇所（福岡県京都市郡荻田町ほか）
株式会社ゼロ・プラス西日本	本社（神戸市中央区） カスタマーサービスセンター6箇所（京都府京田辺市ほか）
株式会社ゼロ・プラス中部	本社（名古屋市港区） カスタマーサービスセンター5箇所（静岡県藤枝市ほか）
株式会社ゼロ・プラス東日本	本社（宮城県多賀城市） カスタマーサービスセンター5箇所（北海道苫小牧市ほか）
荻田港海陸運送株式会社	本社（福岡県京都市郡荻田町）
株式会社九倉	本社（北九州市門司区） 営業所7箇所（北九州市門司区ほか）
株式会社ジャパン・リリーフ	本社（東京都港区） 支店18箇所（札幌市中央区ほか）
株式会社ワールドウィンドウズ	本社（大阪市浪速区）
有限会社新和陸送	本社（和歌山県和歌山市）
株式会社ゼロ・プラスBHS	本社（大阪府東大阪市） 営業所2箇所（大阪府東大阪市、さいたま市岩槻区）
陸友物流（北京）有限公司	本社（中華人民共和国北京市朝陽区）
株式会社ゼロ・プラスIKEDA	本社（横浜市西区） 配車センター10箇所（仙台市宮城野区ほか）
株式会社ソウイング	本社（栃木県小山市） 営業所12箇所（栃木県小山市ほか）、支店2箇所、出張所13箇所
株式会社ゼロ・プラス・メンテナンス	本社（栃木県真岡市）
Auto Carrier (Thailand) Co., Ltd.	本社（タイ王国バンコク都バーンラック区）

(7) 使用人の状況（2026年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
国内自動車関連	1,994名 (1,604名)	81名増 (98名増)
ヒューマンリソース	435名 (5,047名)	4名減 (61名増)
一般貨物	166名 (111名)	1名増 (11名増)
海外関連	197名 (61名)	96名増 (8名増)
全社（共通）	89名 (11名)	4名増 (－名増減)
合 計	2,881名 (6,834名)	178名増 (178名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
447名 (105名)	1名増 (21名減)	46.2 歳	14.4 年

- (注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

2026年6月30日現在、当社の親会社はタンチョン インターナショナル リミテッドであります。同社は、同子会社（ゼニス ロジスティックス リミテッドおよびゼニス ロジスティックス ピーティーイー リミテッド）を通じて当社議決権の過半数（50.5％）を間接的に保有しております。

当社は親会社と連携してASEANを中心としたアジア諸国での事業を推進しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ゼロ・プラス関東	15百万円	100.0%	国内自動車関連事業
株式会社ゼロ・プラス九州	10百万円	100.0%	国内自動車関連事業
株式会社ゼロ・プラス西日本	10百万円	100.0%	国内自動車関連事業
株式会社ゼロ・プラス中部	10百万円	100.0%	国内自動車関連事業
株式会社ゼロ・プラス東日本	9百万円	100.0%	国内自動車関連事業
荻田港海陸運送株式会社	39百万円	100.0%	一般貨物事業
株式会社九倉	60百万円	100.0%	一般貨物事業
株式会社ジャパン・リリーフ	83百万円	100.0%	ヒューマンリソース事業
株式会社ワールドウインドウズ	10百万円	100.0%	海外関連事業
有限会社新和陸送	18百万円	100.0%	国内自動車関連事業
株式会社ゼロ・プラスBHS	10百万円	100.0%	国内自動車関連事業
陸友物流（北京）有限公司	250万米ドル	65.0%	海外関連事業
株式会社ゼロ・プラスIKEDA	10百万円	100.0%	国内自動車関連事業
株式会社ソウイング	25百万円	100.0%	国内自動車関連事業
株式会社ゼロ・プラス・メンテナンス	10百万円	100.0%	国内自動車関連事業
Auto Carrier (Thailand) Co., Ltd.	18百万バーツ	100.0%	海外関連事業

(注) Auto Carrier (Thailand) Co., Ltd. は当連結会計年度に株式を取得したことにより、新たに連結子会社となりました。

(9) 主要な借入先の状況（2026年6月30日現在）

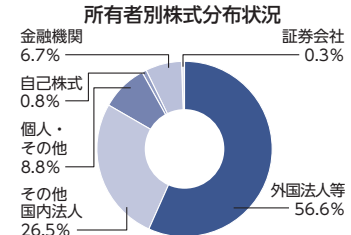
借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	4,600百万円
株式会社三井住友銀行	1,500百万円
株式会社三菱UFJ銀行	500百万円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式に関する事項（2026年6月30日現在）

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 60,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数（自己株式を含む） | 17,560,242株 |
| (3) 株主数（自己株式を含む） | 4,221名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |



株主名	持株数	持株比率
	千株	%
ゼニス ロジスティックス リミテッド	8,208	47.1
SBSホールディングス株式会社	3,577	20.5
株式会社フジトランスコーポレーション	882	5.0
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	601	3.4
ゼニス ロジスティックス ピーティーイー リミテッド	586	3.3
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	362	2.0
エムエスアイピークライアントセキュリティーズ	248	1.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	211	1.2
R E FUND 107-CLIENT AC	200	1.1
ゼロ従業員持株会	195	1.1

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記のほか、自己株式が155,680株あります。なお、自己株式には株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）、BBT-RS（=Board Benefit Trust-Restricted Stock））の導入に際して設定した、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式601,300株を含んでおりません。
3. 持株比率は、自己株式（155,680株）を控除のうえ算出し、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（当社の親会社の業務執行者を兼務している者および社外取締役を除く）	29,250株	4名
監査役（社外監査役を除く）	3,000株	1名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、39～42頁「(2) 取締役および監査役の報酬等の額」に記載しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2026年6月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	北 村 竹 朗	海外事業本部長 一般社団法人日本陸送協会会長
代表取締役副会長	中 江 英 毅	カスタマーサービス本部長 整備事業本部長 刈田港海陸運送株式会社代表取締役社長
代表取締役社長	高 橋 俊 博	
取締役	柴 田 学 爾	営業本部長
取締役	タン・エンスン	タンチョンインターナショナルリミテッド会長 ゼニスロジスティックスピーティーイーリミテッド代表取締役
取締役	ジリアン・タン	タンチョンインターナショナルリミテッド取締役
取締役	鎌 田 正 彦	SBSホールディングス株式会社代表取締役社長
取締役	上 村 俊 之	クリフィックス税理士法人社員 公認会計士、税理士 株式会社MS&Consulting社外取締役
取締役	和 田 芳 幸	和田会計事務所代表 株式会社KIC代表取締役 公認会計士 株式会社フォーバルテレコム社外取締役 株式会社キャリアデザインセンター社外取締役 栗林商船株式会社社外監査役
常勤監査役	塩 谷 知 之	
監査役	鈴 木 良 和	シティユーワ法律事務所パートナー 弁護士 株式会社robot home社外取締役 株式会社横浜フィナンシャルグループ社外取締役
監査役	神 谷 俊 広	

- (注) 1. 取締役のうち鎌田正彦氏、上村俊之氏および和田芳幸氏は、社外取締役であります。
2. 取締役のうちタン・エンスン氏およびジリアン・タン氏は、非業務執行取締役であります。
3. 2026年7月1日付で取締役に以下の異動が生じております。

氏 名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
高 橋 俊 博	代表取締役社長	営業本部長
北 村 竹 朗	取締役会長	一般社団法人日本陸送協会会長
中 江 英 毅	取締役副会長	刈田港海陸運送株式会社代表取締役社長
柴 田 学 爾	取締役	カスタマーサービス本部長

4. 監査役のうち鈴木良和氏および神谷俊広氏は、社外監査役であります。
5. 当社は、取締役上村俊之氏および取締役和田芳幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。
取締役グレン・タン氏は、2025年9月26日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
柴田学爾氏およびジリアン・タン氏は、2025年9月26日開催の第79回定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
7. 当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下「D&O保険」）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社取締役、監査役、執行役員および当社子会社の取締役、監査役であります。被保険者が業務に起因して損害賠償を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）等をD&O保険により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しており、被保険者の保険料負担はありません。
9. 当社は、取締役会の任意の機関として、諮問委員会を設置しております。諮問委員会は、当社におけるガバナンスの自浄性、自律性および透明性の向上を図ることを目的として、取締役および執行役員の指名、取締役の個人別報酬ならびに支配株主（親会社）との間で利益が相反する重要な取引や行為等について、取締役会等からの諮問に応じて審議を行い、必要に応じて取締役会に提言を行っております。諮問委員会は、取締役会が選定する3名の委員で構成され、そのうち2名を社外役員とし、委員長は独立社外取締役としております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

① 当該事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動賞与	株式報酬	
取締役（うち社外取締役分）	315 (21)	182 (21)	36(－)	96(－)	9 (3)
監査役（うち社外監査役分）	43 (14)	36 (14)	－(－)	7(－)	3 (2)
合 計（うち社外役員分）	358 (36)	218 (36)	36(－)	104(－)	12 (5)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2007年9月25日開催の第61回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 2007年9月25日開催の第61回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は、年額120百万円以内と決議いただいております。

4. 2015年9月29日開催の第69回定時株主総会において、取締役（当社の親会社の業務執行者を兼務している者および社外取締役を除く）および監査役（社外監査役を除く）を対象とする業績連動型株式報酬制度（株式給付信託（BBT））導入の決議をいただいております。本制度に基づき付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、取締役に付き79,000ポイント、監査役に付き3,000ポイントをそれぞれ上限（1ポイント当たり当社株式1株に相当）とするものであります。当該株式報酬につきましては、上記の取締役および監査役の年間報酬限度額とは別枠で決議いただいております。
5. 2022年9月28日開催の第76回定時株主総会において、取締役（当社の親会社の業務執行者を兼務している者および社外取締役を除く）を対象とする株式報酬制度（譲渡制限付株式給付信託（BBT-RS））導入の決議をいただいております。当該制度は、1事業年度のポイント数の上限として取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計を、54,000ポイントを上限（1ポイント当たり当社株式1株に相当）とするものであります。当該株式報酬につきましては、上記の取締役の年間報酬限度額とは別枠で決議いただいております。
6. 監査役（社外監査役を除く）の報酬等の総額には、業績連動型株式報酬（株式給付信託（BBT））として、当事業年度末における役員株式給付規程に基づき株式給付引当金の繰入額7百万円が含まれております。当該株式報酬にかかる主たる指標は連結営業利益であり、当社の収益状況を示す財務数値であることから、当該数値を選択しております。なお、当事業年度における業績連動型株式報酬にかかる主たる指標は連結営業利益目標10,300百万円であり、実績は10,311百万円となりました。
7. 取締役（当社の親会社の業務執行者を兼務している者および社外取締役を除く）の報酬等の総額には、株式報酬（譲渡制限付株式給付信託（BBT-RS））として、当事業年度末現在、株式給付規程（BBT-RS）に基づく株式給付額96百万円が含まれております。
8. 上記のほか、兼務している子会社からの報酬等は以下のとおりであります。
取締役35百万円（基本報酬26百万円、役員退職慰労引当金繰入額等9百万円）

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2022年8月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。なお、役員報酬の限度額につきましては、以下c.に記載の定時株主総会の決議を経ております。

a.報酬の決定に関する基本方針

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系を取り入れ、個々の取締役の報酬の決定に際しては、固定的な報酬と業績と連動する報酬の組み合わせにより、各職責を踏まえた適正な水準とすることを決定方針といたします。

なお、監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職責を鑑み、基本報酬のみを支払うものいたします。

b.報酬の構成

ア. 金銭報酬

・基本報酬

業績に連動しない基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の役位、役割、責任範囲、世間水準とのバランス等を考慮し、総合的に勘案して決定するものいたします。

・業績連動賞与

業績連動賞与は、短期的なインセンティブ機能を目的とし、各事業年度の業績に応じた成果報酬として、取締役各人の業績・成果等に連動させて変動する金銭報酬として毎年一定の時期に支給するものいたします。

イ. 非金銭報酬

- ・BBT＝業績連動型株式給付信託（Board Benefit Trust）

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、報酬の後払いの見地から勤続年数に加え比較的短期の貢献に対応するものとし信託制度を使った事後給付型、かつ業績連動型の株式報酬制度です。年度毎にポイントを積み上げ、退職時に累計ポイントに相当する株式を給付するものいたします。

- ・BBT-RS＝譲渡制限付株式給付信託（Board Benefit Trust—Restricted Stock）

長期インセンティブ報酬として、役位および長期的な貢献への期待値等に応じて、BBTと同じ信託制度を通じて運用される事前給付型の株式報酬（一部は事後金銭払い）で、年度毎に譲渡制限付き株式を個人の証券口座に給付し、退職時に譲渡制限を解除するものいたします。

ウ. 種類別の報酬割合

種類別の報酬割合については、当面は基本報酬の占める割合を7割程度とし、事業環境や他社水準等を鑑みつつ、業績連動分や非金銭報酬等の割合については、その水準を含め、継続的に諮問委員会へ諮問し、その答申を受けて適宜に見直すものとします。

c. 役員報酬の限度額

- ・取締役の報酬限度額については、2007年9月25日開催の第61回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は3名）です。

- ・監査役の報酬限度額については、2007年9月25日開催の第61回定時株主総会において、年額120百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）です。

- ・業績連動型株式報酬（株式給付信託（BBT））については、2015年9月29日開催の第69回定時株主総会において、取締役（当社の親会社の業務執行者を兼務している者および社外取締役を除く）および監査役（社外監査役を除く）を対象とする制度として導入の決議をいただいております。本制度に基づき付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、取締役に付き79,000ポイント、監査役に付き3,000ポイントをそれぞれ上限（1ポイント当たり当社株式1株に相当）とするものであります。当該株主総会終結時点において対象となる取締役の員数は5名（当社の親会社の業務執行者を兼務している者および社外取締役を除く）、監査役の員数は1名（社外監査役を除く）です。当該株式報酬につきましては、上記の取締役および監査役の年間報酬限度額とは別枠で決議いただいております。

- ・2022年9月28日開催の第76回定時株主総会において、取締役（当社の親会社の業務執行者を兼務している者および社外取締役を除く）を対象とする株式報酬制度（譲渡制限付株式給付信託（BBT-RS））導入の決議をいただいております。当該制度は、1事業年度のポイント数の上限として取締役に付与される1事業年度あたりのポイント数の合計を、54,000ポイントを上限（1ポイント当たり当社株式1株に相当）とするものであります。当該株主総会終結時点において対象となる取締役の員数は4名（当社の親会社の業務執行者を兼務している者および社外取締役を除く）です。当該株式報酬につきましては、上記の取締役の年間報酬限度額とは別枠で決議いただいております。

d.報酬決定の手続

報酬の決定にあたっては、取締役の報酬については、グループ全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の評価に沿った決定とすべく、各年度の定時株主総会後に開催される取締役会にて決議されることを条件に、代表取締役社長に委任するものとします。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。委任された内容の決定に際しては、事前に諮問委員会にその妥当性等を諮問し、同委員会からの答申を尊重するものとします。諮問委員会は、取締役会が選定する3名の諮問委員で構成され、うち2名を社外役員とし、委員長は独立社外取締役としております。

なお、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、取締役会より委任を受け、代表取締役社長高橋俊博が決定方針に従って決定しております。内容を決定するにあたり、事前に諮問委員会にて決定方針との整合性を含めた多角的な審議検討を行っております。当該手続を経て取締役の個人別の報酬額等が決定されていることから、取締役会は当期における取締役の個人別の報酬等の内容が報酬決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査役の報酬については、株主総会の決議により決定した報酬の総額の範囲内で、監査役の協議により決定いたします。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等の関係

- ・取締役鎌田正彦氏は、SBSホールディングス株式会社代表取締役社長に就任しており、当事業年度末時点で同社は当社の株式を持株比率で20.5%保有しております。
- ・取締役上村俊之氏は、クリフィックス税理士法人社員であります。当社と同法人との間には特別の関係はございません。また、同氏は株式会社MS&Consulting社外取締役 に就任しておりますが、当社と同社との間には特別の関係はございません。
- ・取締役和田芳幸氏は、和田会計事務所代表であります。当社と同事務所との間には特別の関係はございません。また、同氏は株式会社KIC代表取締役、株式会社フォーバルテレコム社外取締役および株式会社キャリアデザインセンター社外取締役に就任しておりますが、当社と各社との間には特別の関係はございません。
同氏は、栗林商船株式会社社外監査役に就任しております。当社は、同社子会社である栗林運輸株式会社との間で車両輸送事業における取引関係がありますが、その取引の規模・内容等に照らし、同氏の独立性に影響を及ぼすものではなく、同氏が独立役員として適任であると判断しております。
- ・監査役鈴木良和氏は、シティユーワ法律事務所パートナーであり、当社と同事務所は取引関係にあります。また、同氏は株式会社robot home社外取締役および株式会社横浜フィナンシャルグループ社外取締役に就任しておりますが、当社と各社との間には特別の関係はございません。
- ・監査役神谷俊広氏と当社との間には特別の関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会および監査役会への出席状況	主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	鎌 田 正 彦	取締役会76.4% (17回開催中13回)	主に物流業界における企業経営者としての豊富な知識・経験を踏まえ、当社の経営への助言および業務執行に対する適切な監督を行うことが期待される中、取締役会等において、物流企業の経営者としての専門的見地から、当社の経営に関する助言・提言を行うとともに、業務執行に対する監督を適切に行っております。
取 締 役	上 村 俊 之	取締役会100% (17回開催中17回)	公認会計士および税理士としての豊富な知識・経験ならびに国際的なビジネスに関する知見を踏まえ、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行うことが期待される中、独立役員としての立場から、当社の重要事項の決定および業務執行の監督等に際して、適宜発言を行っております。
取 締 役	和 田 芳 幸	取締役会100% (17回開催中17回)	公認会計士としての豊富な知識・経験や、複数の企業における社外役員としての豊富な経験を踏まえ、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行うことが期待される中、独立役員としての立場から、当社の重要事項の決定および業務執行の監督等に際して、適宜発言を行っております。 また、諮問委員会の委員長として、当社の役員候補者の選定、役員報酬等の決定および親会社との取引等に際し、客観的かつ中立的な立場で関与しております。
監 査 役	鈴 木 良 和	取締役会94.1% (17回開催中16回) 監査役会92.8% (14回開催中13回)	弁護士としての豊富な知識・経験や、他の会社での社外役員としての豊富な経験を踏まえ、当社の監査体制の強化および取締役の職務執行に対する適切な監査を行うことが期待される中、法律の専門家としての見地から、当社の重要事項の決定および業務執行の監査等に際して、適宜意見を述べております。
監 査 役	神 谷 俊 広	取締役会100% (17回開催中17回) 監査役会100% (14回開催中14回)	自動車をはじめ鉄道・航空・海上交通等の多岐にわたる運輸行政に関する高い見識と豊富な経験を有しており、当社の監査体制の充実および取締役の職務執行に対する適切な監査を行うことが期待される中、当社の重要事項の決定および業務執行の監査等に際して、適宜意見を述べております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	第80期 2026年6月30日現在
資産	
流動資産	41,150
現金及び現金同等物	17,156
営業債権及びその他の債権	19,279
棚卸資産	4,089
その他の金融資産	9
その他の流動資産	615
非流動資産	36,034
有形固定資産	21,833
のれん及び無形資産	5,253
投資不動産	3,047
持分法で会計処理されている投資	565
その他の金融資産	2,345
その他の非流動資産	1,996
繰延税金資産	992
資産合計	77,184

科目	第80期 2026年6月30日現在
負債	
流動負債	24,110
営業債務及びその他の債務	9,915
社債及び借入金	6,600
リース負債	2,890
未払法人所得税等	1,464
その他の流動負債	3,239
非流動負債	4,653
リース負債	1,649
その他の金融負債	114
退職給付に係る負債	1,002
その他の非流動負債	539
繰延税金負債	1,347
負債合計	28,763
資本	
親会社の所有者に帰属する持分	48,093
資本金	3,390
資本剰余金	3,528
自己株式	△505
その他の資本の構成要素	993
利益剰余金	40,687
非支配持分	327
資本合計	48,420
負債及び資本合計	77,184

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第80期 2025 年 7 月 1 日から 2026 年 6 月30日まで
売上収益	150,556
売上原価	△128,774
売上総利益	21,781
販売費及び一般管理費	△11,742
その他の収益	406
その他の費用	△134
営業利益	10,311
金融収益	111
金融費用	△89
持分法による投資損益	△24
税引前利益	10,308
法人所得税費用	△3,106
当期利益	7,201
当期利益の帰属	
親会社の所有者	7,212
非支配持分	△11
当期利益	7,201

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第80期 2026年6月30日現在
資産の部	
流動資産	25,175
現金及び預金	11,920
契約資産	304
売掛金	7,568
商品	0
貯蔵品	90
前払費用	475
未収入金	1,795
預け金	1,762
リース投資資産	1,236
その他	23
貸倒引当金	△2
固定資産	30,888
有形固定資産	9,760
建物	1,653
構築物	771
機械装置	118
車両運搬具	58
工具、器具及び備品	129
土地	7,029
無形固定資産	1,453
ソフトウェア	1,453
その他	0
投資その他の資産	19,674
投資有価証券	1,071
関係会社株式及び出資金	10,014
従業員長期貸付金	39
長期前払費用	24
前払年金費用	1,210
リース投資資産	6,221
敷金及び保証金	505
その他	586
資産合計	56,064

科目	第80期 2026年6月30日現在
負債の部	
流動負債	19,150
買掛金	5,584
未払金	875
未払費用	931
未払法人税等	567
未払消費税等	286
預り金	10,693
賞与引当金	161
その他	49
固定負債	2,783
繰延税金負債	156
再評価に係る繰延税金負債	968
退職給付引当金	802
株式給付引当金	354
長期未払金	259
資産除去債務	148
その他	93
負債合計	21,934
純資産の部	
株主資本	34,171
資本金	3,390
資本剰余金	4,381
資本準備金	3,204
その他資本剰余金	1,176
利益剰余金	27,868
利益準備金	179
その他利益剰余金	27,689
事故損失準備金	123
固定資産圧縮積立金	355
別途積立金	3,267
繰越利益剰余金	23,943
自己株式	△1,469
評価・換算差額等	△40
その他有価証券評価差額金	543
土地再評価差額金	△584
純資産合計	34,130
負債・純資産合計	56,064

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第80期 2025 年 7 月 1 日から 2026 年 6 月30日まで	
売上高		69,557
売上原価		59,709
売上総利益		9,847
販売費及び一般管理費		6,057
営業利益		3,790
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,201	
貸倒引当金戻入益	477	
その他の営業外収益	445	3,123
営業外費用		
支払利息	22	
その他の営業外費用	46	68
経常利益		6,845
特別利益		
固定資産売却益	24	24
特別損失		
固定資産売却損	5	
固定資産除却損	36	
関係会社出資金評価損	158	200
税引前当期純利益		6,669
法人税、住民税及び事業税	1,239	
法人税等調整額	136	1,376
当期純利益		5,293

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年8月27日

株式会社ゼロ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 田 幸 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 関 信 敬

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゼロの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社ゼロ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年8月27日

株式会社ゼロ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	吉 田 幸 司
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	大 関 信 敬

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゼロの2025年7月1日から2026年6月30日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、2025年度監査計画に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、ほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、執行役員会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、内部監査部門との間で事前に監査計画に関する協議を行うとともに、行った監査結果について定期的及び随時の報告を受け、監査指摘事項については、3ヶ月以内に被監査部署からの改善報告に基づき、フォロー監査を実施して改善実施状況を確認していることの報告を受けました。
また、子会社については、各子会社の取締役会への出席や、取締役、監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、詳細な事業内容及び財産の状況について報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告にかかる内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の整備、評価及び監査の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、開示すべき重要な不備は発見されていない旨の報告を取締役等及び有限責任 監査法人より受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年8月27日

株式会社ゼロ 監査役会

常勤監査役	塩谷知之	㊞
監査役 (社外監査役)	鈴木良和	㊞
監査役 (社外監査役)	神谷俊広	㊞

注) 監査役 鈴木良和、神谷俊広の2名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場

ソリッドスクエア 地下1階 ソリッドスクエアホール

川崎市幸区堀川町580番地

交通

J R 東海道本線・京浜東北線・南武線

J R 川崎駅下車 北口西より徒歩8分

京浜急行

京急川崎駅下車 西口より徒歩5分



【お願い】

当会場には専用駐車場・駐輪場の用意がございませんので、公共の交通機関等のご利用をお願い申し上げます。